



令和5年1月4日 第330号
〔発行〕(公社)神奈川県労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 いすゞ自動車株式会社 藤沢工場
編集 藤沢支部 広報部 会
<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>

年頭にあたって

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長 通山 哲



皆様、新年明けましておめでとう御座います。旧年中につきましては支部活動へご尽力頂き誠に有難う御座いました。今年もどうぞ宜しくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症問題も今年で3年目に入りました。次々と発生する変異株の影響で感染者の数は常に変動し依然として先が見えづらい状況でありました。こうした未曾有の中で我々は、新型コロナウイルス感染症について少しずつ学び、マスクや手洗い等の対策は継続してはいるものの、ようやく経済活動の制限は解除となり海外からの渡航者や海外への渡航についても徐々に回復し経済も活性化しつつあります。いよいよWithコロナとしての本格的始動開始です。新型コロナウイルス感染症の影響で失ったものは非常に大きかった(多かった)反面、この難局を乗り越えるために色んな事も学びました。こうした経験を積みながら、常に前進し次世代へ繋がなくてはならないことを改めて深く感じました。

さて、就任時のご挨拶の中で本年度は「第13次労働災害防止計画」の最終年度でありより一層の労働災害防止活動に力を入れなくてはならないことを支部長方針の中でお話させて頂きました。年頭でもある事から今まで行いました各施策を改めて振り返ってみます。

先ず6月下旬に労働基準監督署殿との合同現認会を行いました。7月下旬には各教育・研修時に労働基準監督署から作業従事される方々へ「労働災害防止」における注意喚起も行いました。今までの傾向はどちらかと言いますと“トップダウン”傾向でしたが、これに“ボトムアップ”を取り入れ双方から満遍なく行き渡らせます。更に横串として官民一体感を深める事でより一層の効果が期待できるものと思います。この2点に付きましては広報かながわ9月号、藤沢支部報 第329号でもご紹介させて頂きました。これに加え現在各教育・研修においてアンケート調査を行なっています。受講される方のCS調査を行い改善することで研修に専念頂き研修効果をUPさせ「労働災害防止」に繋げる事を狙っています。これにつきましては現在精査中ですので改めまして広報等にてご報告致します。

これからの色んなアイデアを構築し「労働災害防止活動」を推進して参りますので会員事業場様におかれましては格別のご高配を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

最後に、令和4年度の藤沢支部のスローガンは「安全は一人ひとりの意識から 世代をつなぐ安全対話 みんなで築く快適職場」です。

どんなに手を凝らした安全策でもそれを実行する人の意識がなければ災害は起きます。一人ひとりが意識を持ち時には牽制しあい、時には協力しあいながらチームワークを築き職場を盛り上げ「労働災害防止」に努めて頂くことをお願い致します。

結びとなりますが、皆様の益々のご発展を祈願いたしまして“ご安全に”。

経営者セミナー開催のご案内

開催日 時：令和5年1月17日(火) 14:00～16:45 受付開始 13:30～

会場 所：藤沢商工会館ミナパーク6F 多目的ホール1、2

基調講演 演：神奈川労働局 労働基準部 監督課 課長 呷崎 雅夫氏
テーマ 「労務基準行政の現状と今後」

特別講演 演：ブレイン社会保険労務士事務所法人 総合事務所ブレイン理事長 社会保険労務士 北村 庄吾氏
テーマ 「年金改正とそれがもたらす人事労務への影響」

参加費 費：2,000円/人 当日会場の受付(団体毎)にて現金にてお支払い下さい。

※令和5年 賀詞交換会中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止することといたしました。

ご理解とご了承のほどよろしくお願い致します。

〔令和4年度 (公社)神奈川県労務安全衛生協会藤沢支部スローガン〕

安全は一人ひとりの意識から
世代をつなぐ安全対話 みんなで繋ぐ快適職場

新年を迎えて

藤沢労働基準監督署

署長 長瀬 徹也



新年あけましておめでとうございます。

神奈川労務安全衛生協会藤沢支部の皆様、会員事業場の皆様には、日頃から労働基準行政の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

皆様方におかれましては、昨年も新型コロナウイルス感染症対策に大変ご苦労されたことと思います。この原稿を書いている令和4年11月上旬時点で、落ち着きを見せていた感染者数が徐々に増えてきています。年末から年始に向けて増加して第8波が到来するといった予測も報告されています。完全に終息するまでは引き続き人込みでのマスクの着用、こまめな手指の消毒等の感染防止対策の継続をお願いします。そして今年こそ新型コロナウイルス感染症が完全に終息し、平穏な生活に戻るよう祈念します。

さて、令和4年は第13次労働災害防止計画の最終年でした。当署管内で発生した休業4日以上之死傷災害は、令和4年10月末時点ですでに令和3年の確定値721件を大幅に超える929件となっています。また、死亡災害も10月末現在ですでに2件発生しています。このため残念ながら第13次労働災害防止推進計画の当署の最終年の目標である死傷災害538件以下、死亡災害0件を達成することはできませんでした。

しかし、働くことで健康が損なわれる、命が失

われる、ということは絶対にあってはなりません。当署は誰もが安心安全に働くことができる社会を目指し、新たに策定される労働災害防止推進計画に基づいて引き続き労働災害防止に向けて取り組んでまいります。皆様方に置かれましても死傷災害撲滅のため、なお一層のご協力をお願いいたします。そして一人の被災者も出さないという強い決意で日々の安全衛生管理活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

話は変わりますが、本年4月には働き方改革関連法案に関し、中小企業における時間外労働に係る割増賃金率の猶予措置が廃止されます。まだ未対応の企業の皆様におかれましては、給与計算方法の変更が必要になりますし、代替休暇導入等の検討が必要になります。さらにこれに合わせて就業規則の変更手続きも必要ですので準備をお願いいたします。また来年以降も自動車運転業務に係る時間外労働の上限規制の猶予の廃止等が予定されていますのでよろしくようお願いいたします。

最後になりますが、神奈川労務安全衛生協会藤沢支部と会員事業場の皆様方の益々のご発展と、本年の皆様のご多幸を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

★事務局からのお知らせ★

<祈祷 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 安全衛生祈願>

新しい年を迎え、藤沢支部会員事業場で働く全従業員の皆さんの安全と健康を祈念し、藤沢労働基準監督署と合同で、1月12日(木)寒川神社に安全衛生祈願のお参りに行きます。

<2022年 無災害事業場表彰制度のご案内 (2022年12月13日配信)>

- ・対象：従業員数が100人未満の事業場
- ・受付期間：2023年1月5日(木)～1月31日(火)
- ・無災害期間：2020年1月1日より2022年12月31日をもって、3年以上無災害を継続。

★詳細は支部HPまたは事務局へお問合せ下さい。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/fujisawa/index.htm>

問合わせ TEL 0466-26-1991



会員事業場紹介

今回のご紹介は『株式会社南パッケージ』です。

会社紹介

株式会社南パッケージは、1987年9月にレンゴー株式会社湘南工場のダンボール製造の構内請負会社として設立し、35年となります。

2007年9月には、同じくレンゴー株式会社葛飾工場でも創業させて頂く事となり、良い人材に恵まれ今に至っております。

日頃、中々注目されることのない段ボール箱ですが、我々は一枚一枚一寸の狂いもない様、また印刷ミスにも気を配り、良い製品がお客様へ届くよう従業員一同、日々邁進しております。

これからも健康で安心して働くことのできる職場作りを目指し、頑張っていきたいと思っています。

安全衛生活動

当社の安全衛生活動は親会社様、レンゴー株式会社様の理念である「働く人達の健康と安全の確保は会社経営の基盤である」をもとに安全衛生最優先の職場風土を醸成するとともに職場の危険や有害要因を排除し、労働災害の撲滅に頑張っております。

親会社様の報告を受け、当社の安全パトロールを行い安全衛生教育、相互注意、安全衛生活動、安全会議を行い労働災害防止に取り組んでいます。

この2年コロナ感染者が多発している中、お互いを注意し合い感染予防対策の徹底により職場での感染は一度もありませんでした。

今後もルールの大切さを従業員と共有し、安全で働きやすい職場作りを行っていききたいと思っています。

続 藤沢支部の新たな試み

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部
支部長代行 森 淳美

皆さんこんにちは。令和4年9月30日第329号にて「藤沢支部の新たな試み」として、

- ①藤沢労働基準監督署合同現認会
- ②各種教育・研修前の労働基準監督署による注意喚起をご紹介させて頂きました。

今回は「続編」として行いました施策についてご紹介させて頂きます。

元来の労働災害防止の観点から各教育や研修に法に基づき時間割や資料、進め方等を講師の方それぞれが工夫し進めて頂いておりました。そこで支部としてももう一つ出来ることはないかと考え、「アンケート調査」を行うことと致しました。内

容の理解度等を調査しそこで出た意見を分析することで足りない物や要望を可視化する。可視化した事で本質が見えてくる。本質が見えてきたものについて改善を行う。そうすることでストレス無く受講して頂く。また講師としては「アンケート調査結果」が鏡となり、改善部分が見えてくる。つまり互いが良い関係となり教育・研修の内容の理解度が増せば必然として意識が高まり、沢山の人が藤沢支部での受講を望まれる事も期待できます。地味で小さな活動ですが、コツコツと積み重ねることが未来の労働災害防止に貢献出来るものと思います。

〔当面の行事予定〕

- | | | |
|-----------|----------------------|-------------------|
| ○第2回 | フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 | 2月1日(水) |
| ○第7回 | フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 | 2月7日(火) |
| ○第6回 | 職長教育〔2日間〕 | 2月13日(月)～2月14日(火) |
| ○第2回 | 有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育 | 2月15日(水) |
| ○労務管理実務研修 | | 2月28日(火) |
| ○健康づくり研修会 | | 3月2日(木) |



労安協藤沢支部
講習会等開催予定

令和4年度 神奈川労務安全衛生大会開催される

令和4年度の神奈川労務安全衛生大会が、昨年同様に新型コロナウイルス感染防止からオンライン形式で開催されました。参加者は、11月10日から11月25日までの期間にオンデマンドで視聴する形となりました。藤沢支部からは273名の参加申し込みがありました。

第1部では、神奈川労務安全衛生協会会長の挨拶に始まり、神奈川労働局長や神奈川県産業労働局労働部長、小田原市市長、中央労働災害防止協会理事長による祝辞、運営担当を行った小田原支部の川村支部長による大会宣言などが行われました。また、表彰として、藤沢支部からは5名の方が労務安全衛生功労賞を受賞されました。これは長年にわたる安全衛生活動への功績が認められたものです。心よりお祝い申し上げます。

続いて第2部では、日本労働安全衛生コンサルタント会による「職場における受動喫煙を防止するために」、マックス(株)による「安全・安心

な職場を表示で改善しませんか?表示が変われば、職場の環境も変わる」、損保ジャパン(株)による「サイバー攻撃の現状と対策」の講習が行われ最後の第3部では、First Creative Agent代表バンジュリストの松本一氏による特別講演が行われました。いずれも、各事業場の安全衛生管理において役に立つ貴重な講演となりました。

<広報部会：新明和工業(株)寒川工場 高松信英>

藤沢支部の厚労省受賞者(敬称略)

勝海 滋之 東京応化工業(株)相模事業所

竹尾 友子 NOK(株)藤沢事業場

阿部 正弘 プレス工業(株)藤沢工場

日高 春奈 ウエスタンデジタルテクノロジーズ合同会社

赤塚 直徳 中外製薬(株)鎌倉事業所

第81回 全国産業安全衛生大会開催される

「大宰府の地 皆で学んで高めよう 安全・健康の知恵」をテーマに、10月19日から10月21日まで福岡県福岡市で開催されました。

冒頭の大会宣言では、新型コロナウイルス感染症との闘いが3年目を迎えたことも踏まえ、亡くなられた方や健康を害された方へのお見舞いの言葉と共に、最前線で全身全霊を捧げてみえる医療従事者、エッセンシャルワーカーの方々への敬意を表すると共に、デジタルトランスフォーメーションに代表されるイノベーションを労働安全衛生の分野に活かすことの重要性が織り込まれました。

また、本大会の「見どころ・聞きどころ」の中では、安全衛生教育分科会で産業医科大学の柴田教授が講演された「動機づけ面接を活用した不安全行動指導法～わかっちゃいるけどつい、をどうするか」が強く印象に残りました。これは知識と行動の不一致に職場のリーダーがどのようにすれば良いのか、という課題に対し「4×4指導法」というワザでアプローチする内容でしたが、日常の対話の心得そのものにも通じる内容で、あらためて職場のコミュニケーションについて考えさせられる良い機会になりました。

<広報部会：日産工機(株) 小林 克己>

〔編集後記〕

新たな年が始まりました。昨年はロシアのウクライナ軍事進攻に始まり、32年振りの超円安、食料やエネルギー費の高騰、そしてコロナ第8波の到来と私たちの生活に大きな影を落とした1年でした。

「災い転じて福となす」という諺がありますが、松下幸之助氏は「好況良し、不況さらに良し」と述べています。不況になるとお客様は買うものに敏感になるので良い経営をしているところは不況のときこそ喜ばれる。従って良い経営をしていれば好況も良いし、不況もさらに良いというわけです。身に振りかかった災難の見方を変えてみるこ

とによって上手く活用し、役に立つものにするという思考で乗り切る。考えてみると逆風が自身を育ててくれるというのは府に落ちますね。

干支では2023年の卯年は「癸卯(みずのとう)」と言い、「これまでの努力が花開き、実り始めること」という縁起の良さを表しているそうです。2019年暮れに始まったコロナ禍も4年目に入りますが、2023年の卯年は今までの数年間から大きく飛躍し、私たちの生活が向上する年になって欲しいものです。

<広報部会：日産工機(株) 小林 克己>